

はじめに

北海道図書館振興協議会「図書館の管理・運営」調査研究チーム

座長 岳 直 人（旭川市神楽図書館）

平成 20 年に「図書館法」が、平成 24 年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、公立図書館の役割や地域住民の図書館に対する要求がそれ以前と比較し明らかに変化してきています。

高齢化にともなう労働人口の減少、人工知能の発達、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする IT 機器の普及等、変化の予測ができたものや、できなかったもの、挙げればきりがありませんが、世の中のシステムそのものが大幅な変革の過渡期にあり、社会の価値観が劇的に変わる兆しなのかもしれません。

図書館も例外ではありません。資料の収集整理、保存、利用という図書館の基本機能はもとより、道内各地で行われている図書館（室）の各種事業は、近年においては内向きというよりは、外に向けての存在アピールという側面が大きくなっているように感じられます。

「図書館はみなさんの生活の役に立つ施設なんです」。

言葉にすれば簡単ですが、実際に地域の課題や要求は様々です。

本報告書は、北海道図書館振興協議会（以下、北図振）に令和元年度から 2 年度の 2 年間設置され、道内の図書館職員で構成する調査研究チームにより、「図書館の管理・運営」をテーマに取り組み、道内の市町村立図書館（室）で業務に従事する仲間たちに向けて執筆しました。

そのまちが抱える様々な固有の課題について、制約がありながらも解決しようと工夫された事業や運営の実態を紹介していきます。

昭和は現在よりも様々な制約がありませんでした。言うなれば「なんとかなった時代」だと思います。平成は「なんとかしなければならなくなった時代」となりました。そして令和へ……。コロナ禍に見舞われた状況にあってどう動くか、迷うときもあるでしょう。変わらなければいけない、しかしながら変えてはいけないところもあるはずで

道内市町村立図書館（室）の現状を資料と共に俯瞰しつつ、様々な事例を私たちと共に見ていくこととしましょう。その中にひとつでも貴市町村図書館（室）の発展に寄与できるものがあれば幸いです。

多様化の時代に対応できる図書館を目指して（調査研究報告書）

Hokkaido Library Promotion Council Research Report

目次

はじめに	
第1章 社会的背景と現状	1
第2章 アンケート調査結果	5
第3章 特徴的な道内実践事例	38
第4章 表とグラフに見る道内の公立図書館（室）	57
資料編 図書館法（抄）	79
図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抄）	
参考資料	
図書館の運営に関するアンケート調査票	
調査研究チーム設置要項	88
おわりに	